



はい！こちら消費生活センターです

通販サイト、カード会社、宅配便事業者などからの不安なメッセージ - じつは危険な“フィッシング”かも -

フィッシングの手口では、「支払方法に問題がある」など消費者の不安をあおるメールや SMS が送られてきます。通販サイト、フリマサイト(アプリ)、クレジットカード会社、金融機関、宅配便事業者、携帯電話会社などがかたられるケースが目立つほか、官公庁などの公的機関がかたられるケースもみられます。事例を紹介します。

○通販サイトから SMS が届きクレジットカード番号を入力したら覚えのない請求がきた
○フリマアプリ名でメールが届き、パスワードを入力したらアカウントを不正利用された
○不在通知の SMS が届き、アプリをインストールしたら覚えのない高額請求がきた
〈アドバイス〉◎焦らず冷静に！メールや SMS に記載された URL には安易にアクセスしない◎フィッシングサイトにアクセスしてしまっても個人情報には絶対に入力しない
〈日ごろからの対策〉◎ブックマークした正規の URL や正規のアプリからアクセスすることを日ごろからの習慣にしよう◎迷惑 SMS やメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておこう(①セキュリティソフトや携帯電話会社の対策サービスなどを活用②パスワード等の使いまわしはやめる③クレジットカードの利用明細は必ず確認！利用限度額の見直しも検討)

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

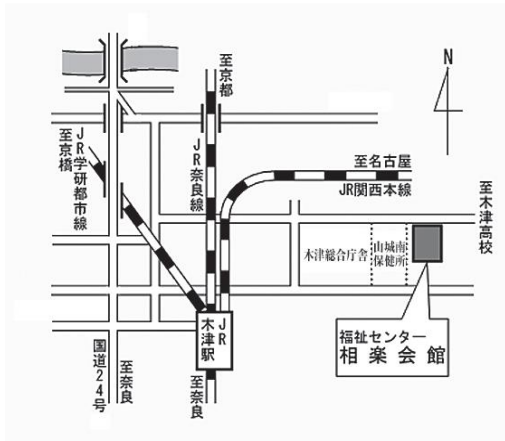
消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時
住所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）



相談すれば 楽になる